

白河市写真等の使用に関する基準

(趣旨)

第1条 この基準は、白河市秘書広報課が所有及び管理する、写真、画像及び動画（以下「写真等」という。）の使用について必要な事項を定めるものとする。

(使用許可の申請)

第2条 写真等を使用しようとする者は、写真等使用許可申請書（第1号様式）に必要な事項を記入のうえ、市長に提出し、その許可を受けなければならない。

(使用の許可等)

第3条 市長は、前条の規定による許可申請書の提出を受けたときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、必要な条件を付して写真等使用許可書（第2号様式）を交付し、不適当と認めたときは、写真等使用不許可通知書（第3号様式）を交付するものとする。

2 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、使用を許可しないものとする。

- (1) 法令又は公序良俗に反するもの、又はそのおそれのあるもの。
- (2) 営利目的であるもの、写真等をそのままの状態の販売するもの。ただし、営利目的であっても掲載や使用により市の広報、宣伝及びイメージアップにつながるものであると市長が認めるときは、この限りでない。
- (3) 市又は写真等に含まれる人物、物品、建築物、場所等の信用や品位を傷つけるもの、又はそのおそれのあるもの。
- (4) 特定の個人及び団体を市が公認、若しくは支援しているような誤解を与えるもの、又は売名に利用されるおそれがあるもの。
- (5) 特定の個人、政治、思想又は宗教の活動のみを意図して使用するもの、又はそのおそれがあるもの。
- (6) 自己の商標若しくは意匠とするなど、独占的に使用するもの、又は使用するおそれがあるもの。
- (7) 市の事業又は市が認めた事業を推進する上で支障があると認められるもの。
- (8) 市又は被写体が不利益を被るものであると認められるもの。
- (9) 肖像権を侵すおそれがあるもの。
- (10) その他市長が不適当な使用と認めるもの。

(料金)

第4条 写真等の提供は無料とする。

(使用上の遵守事項)

第5条 使用者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 写真等は申請した目的以外に使用しないこと。また、市長が条件を付した場合

はそれに従うこと。

- (2) 写真等の二次加工をしないこと。ただし、市と協議を行い、事前に承認を得た場合はこの限りでない。
- (3) 写真等を第三者に貸与又は譲渡しないこと。
- (4) 写真等は許可なく複製しないこと。
- (5) 公序良俗に反しないこと。
- (6) 著作権法ほか関係法令を遵守し、法令上の問題が生じた場合はその責を負うこと。
- (7) 写真等に「白河市提供」と記すなど、提供元を明記すること、ただし、市と事前に協議を行い、事前に承認を得た場合はこの限りでない。
- (8) 写真等を使用した成果物の完成後は、当該成果物を市へ1部提供すること。
(許可の取消し)

第6条 市長は、使用者が次の各号に掲げる事項のいずれかに該当すると認めるときは、許可を取り消すものとする。

- (1) この基準の規定に違反していると認められるとき。
 - (2) 申請に虚偽又は不正があったとき。
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が不適當と認めるとき。
- (その他)

第7条 この基準に定めのない事項又は疑義のある事項については、市と協議するものとする。

附 則

この基準は、令和7年4月1日から施行する。

第1号様式（第2条関係）

写真等使用許可申請書

年 月 日

白河市長

申請者 住所
氏名
電話番号

次のとおり写真等の使用許可を受けたいので申請します。なお、使用許可を受けるにあたっては、下記の使用条件を厳守します。

使用データ		
使用目的		
使用方法	掲載物等の名称	
	内容	
担当者	氏名 電話番号 メールアドレス	
備考		
【使用条件】 (1) 写真等は申請した目的以外に使用しないこと。 (2) 写真等の二次加工をしないこと。 (3) 写真等を第三者に貸与又は譲渡しないこと。 (4) 写真等は許可なく複製しないこと。 (5) 公序良俗に反しないこと。 (6) 著作権法ほか関係法令を遵守し、法令上の問題が生じた場合はその責を負うこと。 (7) 写真等に提供元を明記すること。 (8) 写真等を使用した成果物を市へ1部提供すること。		

※ホームページに掲載されたデータの使用許可を申請する場合は、「使用データ」欄に該当するページのアドレスを併記してください。

※使用目的が、発行物への掲載の場合は、「内容」欄に発行日、発行部数、価格を記載してください。

写真等使用許可書

年 月 日

様

白河市長

年 月 日付で申請のあった写真等の使用を許可します。なお、写真等の使用にあたっては、使用条件を厳守してください。

使用データ		
使用目的		
使用方法	掲載物等の名称	
	内容	

【使用条件】

- (1) 写真等は申請した目的以外に使用しないこと。
- (2) 写真等の二次加工をしないこと。
- (3) 写真等を第三者に貸与又は譲渡しないこと。
- (4) 写真等は許可なく複製しないこと。
- (5) 公序良俗に反しないこと。
- (6) 著作権法ほか関係法令を遵守し、法令上の問題が生じた場合はその責を負うこと。
- (7) 写真等に提供元を明記すること。
- (8) 写真等を使用した成果物を市へ1部提供すること。

第3号様式(第3条関係)

写真等使用不許可通知書

年 月 日

様

白河市長

年 月 日付で申請のあった写真等の使用については、次のとおり不許可としましたので通知します。

使用データ	
不許可 の理由	